

公告

建設業許可を取り消した建設業許可業者について、建設業法第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告します。
令和7年4月1日

【注意事項】

- ・廃業届の提出による取消処分であり、違法行為等による取消処分ではありません。
- ・一覧にある業者の中には、一部の業種のみを廃業した業者も含まれています。

1 処分の内容

建設業法第29条第1項の規定による取消し

2 処分の原因となった事実

建設業を廃業した旨の届出があり、このことが、建設業法第29条第1項第4号の規定に該当する。

3 処分年月日、許可番号、商号又は名称、代表者氏名、主たる営業所の所在地及び取り消した許可

次の表のとおり

※処分年月日時点の状況です。

処分年月日	許可番号	商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	全部廃業又は一部廃業	取り消した許可業種
令和7年2月10日	広島県知事（ 般 ー 5 ） 第 40936 号	水田工業	水田 遊	広島県呉市 瀬戸見町14ー19	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和7年2月10日	広島県知事（ 般 ー 3 ） 第 33793 号	(株)テラセキ	寺岡 燎	広島県広島市安佐北区 可部南4ー6ー28	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和7年2月3日	広島県知事（ 般 ー 2 ） 第 20558 号	田村建設工業	田村 昌武	広島県広島市安佐南区 祇園1ー3ー5	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和7年2月20日	広島県知事（ 般 ー 3 ） 第 38119 号	アクト装飾(株)	藤本 将範	広島県広島市安佐南区 長楽寺3ー35ー10	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和7年2月13日	広島県知事（ 般 ー 4 ） 第 40592 号	la liberta design office(株)	加治 聡英	広島県広島市中区 千田町1ー1ー29	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和7年2月13日	広島県知事（ 般 ー 4 ） 第 3815 号	三光産業(株)	栗原 昭	広島県安芸高田市 八千代町下根甲118	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和7年2月13日	広島県知事（ 般 ー 3 ） 第 15777 号	(株)アメニティライフ	藤中 勝俊	広島県広島市南区 東雲1ー10ー12	一部廃業	鋼
令和7年2月19日	広島県知事（ 般 ー 5 ） 第 38780 号	田畑工務店	田畑 繁雄	広島県山県郡安芸太田町 加計5699	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和7年2月27日	広島県知事（ 般 ー 4 ） 第 21429 号	(有)波多江組	波多江 忠司	広島県広島市東区 温品3ー1ー13	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和7年2月27日	広島県知事（ 般 ー 4 ） 第 24545 号	ケイアイ電工(有)	笠岡 三樹男	広島県広島市西区 観音新町1ー22ー13	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和7年2月28日	広島県知事（ 般 ー 1 ） 第 24861 号	(有)畝本工業	畝本 和佳	広島県呉市 阿賀北5ー16ー9	一部廃業	絶